

主催：むさし府中商工会議所

創業に必要な知識を学び、事業計画書を作成しよう！

府中市特定創業支援事業

実践創業塾

参加対象

創業間もない方
起業を目指している方
創業に興味のある方

日程

<カリキュラム> ※全5回 (各回の内容は異なります。)

- 第1回 1月18日(土) 13:00-17:00
創業の心構え、事業計画策定の必要性・ポイント
- 第2回 1月25日(土) 13:00-17:00
マーケティングについて学ぼう
- 第3回 2月 1日(土) 13:00-17:00
収支計画・資金計画・資金繰り・財務三表・資金調達
- 第4回 2月 8日(土) 13:00-17:00
添削返却
プレゼンテーションのポイント
事業計画のブラッシュアップ
- 第5回 2月15日(土) 13:00-17:00
労務
事業計画発表会・交流会

参加費
2000円
(全5回分)

定員20名

会場

むさし府中商工会議所会館
府中市緑町3-5-2 (京王線 東府中駅 北口1分)

実践創業塾参加メリット (府中市特定創業支援事業)

1. 会社(株式会社・合名会社・合資会社又は合同会社)を設立する際の登録免許税が軽減されます。株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減されます。(株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円の軽減)合名会社または合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減されます。
2. 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。(既に創業している方についても保証枠が拡充します)
3. 創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。※但し、対象は府中市内での創業希望者・創業5年未満の者
4. 日本政策金融公庫の新創業融資制度において、自己資金要件を満たすものとしてご利用いただけます。※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。
5. 日本政策金融公庫の新規開業支援資金において、特別利率の対象者となります。※別途審査を受ける必要がございます。



むさし府中商工会議所

TEL 042-362-6421

FAX 042-369-9889

<http://www.tama5cci.or.jp/chamber/sogyo/index.html>

